

令和3年(2021年) 5月27日(木)
広島市新型コロナウイルス感染症対策本部
教育委員会事務局学校教育部
健康教育課学校安全対策担当課長：藤谷
担当 伊藤
電話：504-2491 内線：4714、4715
教育委員会事務局青少年育成部
放課後対策課長：橋本
担当 深野
電話：242-2016 内線：5541

新型コロナウイルス感染症患者の発生に係る臨時休業措置の延長について

令和3年5月27日(木)まで受け入れを停止している佐伯区の市立小学校の放課後児童クラブについて、接触者のPCR検査の結果、児童36人、指導員9人のうち、児童1人及び指導員1人(合計2人)が、5月26日(水)、新型コロナウイルス陽性であることが確認され、その他の児童及び指導員については陰性が確認されました。

これを受け、本市の関係部局(保健センター等)と連携し、濃厚接触者等の調査などを行うため、現在、5月27日(木)までとしている放課後児童クラブの受け入れ停止を、当面、5月29日(土)まで延長します。

また、この放課後児童クラブを利用する児童が通う当該小学校について、この間、全学年を臨時休業とします。

以上の内容について、この学校の保護者に連絡しました。

なお、児童については本市が、指導員については広島県が、本日公表する発生件数に含まれます。

患者・ご家族等の人権尊重、個人情報の保護にご理解とご配慮をお願いします。